

理事長・学長決定

第 24 章：チャイルドケア・サービス

24.1 基本方針

沖縄科学技術大学院大学は、子どもを持つ本学の職員、学生、訪問者より国際的で質の高い、就学前及び放課後・休日の教育サービスに対して非常に高いニーズがあることを認識しています。優れた人材を採用・維持し、本学コミュニティに属する人々にとって快適な環境を確保するために、優れたチャイルド&ユースケアサービスを提供しなくてはなりません。これは、本学のミッションを確実に達成するための、重要な要素です。

このようなニーズを最大限満たすため、本学は、沖縄科学技術大学院大学チャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）及び小中学校プログラム（SAP）を設立・運営し、プレスクールプログラム（就学前の教育・保育）及び学童保育／ホリデープログラム（放課後・休日等の教育）を提供します。CDC のサービス（SAP を含む。以下同じ。）は本学キャンパス内の専用かつ安全な施設において提供されます。CDC が本学の一部として整備される一方、CDC を監督するための独立した委員会である [CDC 監督委員会](#)を設置し、目的、方針、コンプライアンス、予算について大学の事務局長にアドバイスを行います。また、[CDC 連絡委員会](#)を設置し、CDC の運営を維持するための適切な予算の予測、適用される法律規則の遵守の確保、及び保護者会との適切なコミュニケーションの構築について、大学コミュニティーサービス担当准副学長（AVPUCS）に助言を行います。

AVPUCS は CDC の運営・マネジメントを監督し、日常的な運営については CDC ディレクターに権限を委ね、[CDC 運営委員会](#)がこれをサポートします。CDC のサービスは、CDC 連絡委員会と協議の上、CDC 園長によって策定される透明性の高い公平なルールに基づき提供されなければなりません。また、これらのルールの制定及び実施については、[本学の機会均等及び多様性についての基本方針](#)が順守されなければなりません。

24.2 ルール

24.2.1 運営に関するルール

本章で規定する事項に加え、CDC の目的や目標については、[CDC 規約](#)に定められており、その他の方針や規則は、CDC 連絡委員会の助言に基づいて CDC 園長により整備されます。これらのルールが適用されない事項については、本学の一般的な基本方針及びルールが適用されます。

24.2.2 予算及び会計

24.2.2.1 CDC 園長は、本学の一般的な予算要求手続きに従い、CDC の運営に必要な年間予算を AVPUCS を通じて財務担当副学長（VPFM）に要求しなければなりません。また、予算要求の際には、料金体系及び見込まれる年間収入に関する提案も、提出する必要があります。

24.2.2.2 CDC に配分される資金は、保護者からの保育料や OIST から配分された運営費補助金も含め、いくつかの異なる財源により構成されることがあります。CDC 園長は CDC 運営委員会の支援を受けて、それぞれの財源の用途について、使用制限について確認し、並びに CDC の事業計画及びその執行に反映させる責任があります。また、CDC 園長は、予算要求と執行について、AVPUCS と相談し、報告する責任があります。

24.2.2.3 予算単位として、CDC 園長は、AVPUCS を通じて CDC について配分された予算の管理及び執行について責任を負います。

24.2.2.4 CDC の運営費に関する予算及び会計は、別にすることが実用的ではないもの（例：定期的な施設管理費、水道光熱費、セキュリティ費用等）を除き、本学の他の運営費とは別に管理されなければなりません。

24.2.3 利用資格

24.2.3.1 教職員及び学生。時間給契約に基づく派遣職員を含む全ての本学教職員（委託・契約業者や取引業者の職員を除く）、OIST Innovation に関連する職員及び学生は、自らの子どもを、CDC に入園させる資格があります。入園は教員が優先されますが、CDC 連絡委員会の助言に基づき CDC 園長によって採択された基本方針やルールにより、他の特定のグループが優先される場合があります。

24.2.3.2 訪問者。本学に招へいされた客員教員、講師、学生、キャンパス内で開催される行事への参加者、その他ゲストの子どもについても、CDC プログラムを利用できる場合があります。ただし、CDC 連絡委員会の助言に基づき、CDC 園長によって採択された基本方針やルールにより、本学の職員及び学生、又は特定の訪問者のカテゴリーが優先されます。

24.2.3.3 その他。前二項に規定されている者に加え、委託・契約業者の職員（実験動物施設、清掃、カフェ等）、ボランティアスタッフ、その他本学キャンパス内で勤務しているスタッフについても、CDC プログラムを利用できる場合があります。

24.3 責任

24.3.1 CDC 監督委員会

CDC 監督委員会は、CDC を監督し、CDC の方針や運営について事務局長に助言するとともに、CDC 園長の採用委員会を設置し、任命について学長に勧告します。監督委員会の責任と委員については、[規約](#)を参照してください。

24.3.2 CDC 連絡委員会

CDC 連絡委員会は、CDC 監督委員会の助言に基づき、事務局長と AVPUCS をサポートします。連絡委員会の責任と委員については、[規約](#)を参照してください。

24.3.3 事務局長

本学の事務局長は、質の高い国際的なプレスクールプログラム及び学童保育／ホリデープログラムの持続的な提供を確保することについて責任を負います。また、事務局長は、日本の法律、規制、安全基準の遵守を確認します。事務局長は、CDC の運営状況について、AVPUCS より定期的に報告を受けるとともに、その報告を学長及び理事会に送達する義務を負います。

事務局長は、CDC の年間事業計画及び予算計画を承認します。

24.3.4 准副学長（大学コミュニティーサービス担当）（AVPUCS）

AVPUCS は事務局長の指示のもと、CDC の運営・管理全般に責任を負います。AVPUCS は、CDC ディレクターのラインマネージャーであり、プログラムの日常的な運営・管理に関する権限は園長に委譲します。AVPUCS は、連絡委員会のメンバーであり、連絡委員会のエグゼクティブセクレタリーを務めます。

24.3.5 CDC 運営委員会

CDC 運営委員会は、CDC の日常的な運営・管理において CDC 園長を補佐します。運営委員会は、CDC 園長、CDC 副園長、事務責任者、SAP アシスタントディレクターで構成されています。

CDC 園長は、CDC の日常業務に責任を負います。CDC 副園長は、主にクラス運営に責任を負い、CDC 事務責任者は、主に CDC 内部の事務業務に責任を負います。SAP アシスタントディレクターは、アフタースクール／ホリデープログラムの日常業務に責任を負います。

24.3.6 CDC 保護者・教職員会

保護者会は、CDC の運営に影響を与える事項について CDC 園長に助言し、CDC に影響を与える問題について保護者と教職員が議論する場を提供します。保護者・教職員会は、CDC 連絡委員会委員長の同意を得て、連絡委員会に発言または報告することができます。

保護者・教職員会の責任と委員については、[保護者会の規約](#)を参照してください。

24.3.7 CDC の利用者

CDC の利用者は、CDC の規則や CDC 園長からの臨時の要望に従い、保護者会を通じて意見を伝え、CDC の行事への参加を通して、CDC の運営を支援する責任を負います。また、CDC の利用者は、料金体系に基づく利用料を支払う義務を負います。

24.4 手続き

24.4.1 CDC への入園

必要書類を CDC へ提出してください。

24.4.2 SAP への登録

必要書類を SAP へ提出してください。

24.4.3 苦情の手続き

保護者が CDC に関する事項について懸念がある場合、以下のプロセスを経て状況を解決する必要があります。

最初の訴え

- (1) 問題はクラスルームスタッフと話し合い、解決しない場合やクラスルームスタッフに対する苦情の場合は、チームリーダーと話し合います。
- (2) チームリーダーが保護者の満足のいく解決ができない場合、チームリーダーはその事案と保護者の懸念を CDC 運営委員会に報告します。
- (3) 保護者が状況に満足しない場合、CDC 運営委員会は、最終的な仲裁のため事案と問題解決のために取られた全ての手順を AVPUCS に報告します。苦情が、CDC 事務責任者および/または CDC 副園長に関わる場合、保護者は CDC 園長と直接問題を話し合います。CDC 園長または SAP アシスタントディレクターが関係している場合、あるいは利益相反の可能性がある場合は、AVPUCS に苦情を申し立てる必要があります。AVPUCS は、報告書の全文、問題解決のために取られたすべての手順を確認し、標準的なプロトコルやプロセスに沿った方法で状況を解決するための計画を作成し、保護者の懸念が適切に解決されるように、保護者と面談します。

不服申し立て

AVPUCS の決定に満足できない保護者は、CDC 連絡委員会の委員長である OIST の事務局長に不服申し立てすることができます。事務局長は問題を十分に検討し、保護者と AVPUCS の双方と面談し、保護者の懸念を解消するための適切な解決策を決定します。事務局長は、最終的な決定を下す前に、統括弁護士オフィスと人事ディビジョンに相談し、状況を確認します。

24.5 連絡先

24.5.1 本方針の所管

AVPUCS

24.5.2 その他連絡先

CDC 園長